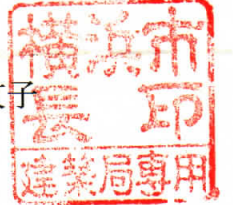


建都計第 2793 号

平成 30 年 3 月 2 日

認定 N P O 法人ホテルのふるさと  
瀬上沢基金 理事長 角田 東一様

横浜市長 林 文子



都計審議長交替と上郷開発再審議請求の陳情について（回答）

さきに陳情（平成 30 年 2 月 16 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本市の都市計画審議会は、各分野の学識経験者 12 名、横浜市会議員 10 名及び市民委員 3 名の合計 26 名で構成され（臨時委員含む）、第 147 回審議会（平成 30 年 1 月 15 日開催）においては、横浜市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に定める開催要件の 2 分の 1 の定足数を満たしています。

議決方法は、横浜市都市計画審議会条例第 6 条第 3 項で「審議会の議事は、出席した委員及び議案に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる」と定めています。「栄上郷町猿田地区関連」の審議は、過半数以上の賛成で可決しており、会長単独の意向ではなく、審議委員の賛成多数として議決されています。

この旨ご了承いただき、貴団体の皆様によりしくお伝えください。

担当 建築局 都市計画課

電話：045-671-2657

FAX：045-664-7707